

裁判例を通じて学ぶ 事業者のための製造物責任法

講師 はらと いなお
原戸 稲男 氏

協和綜合法律事務所
弁護士

日時 2025年1月17日（金）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

製造物責任法が施行されてから約20年超が経過し、これまでに多数の裁判例が蓄積されています。

本セミナーでは、現場での事故対応や訴訟対応を求められる製造業者の法務担当者のために、実際に起きた事故に対して裁判所が現実の下した比較的最近の判決をベースにして、裁判所の製造物責任法の具体的な運用ないしその解釈のあり方を見ていきます。

製造物責任法をめぐる裁判では、消費者対事業者（BtoC）の紛争に限らず、事象者対事業者（BtoB）との間の紛争もあり、さらに、BtoBにおいても、完成品製造業者対部品・原材料製造業者や、製造委託先対製造委託元（販売者）の紛争など、同じ製造物事故でも異なるプレイヤーによって製造物責任法というツールの運用ないしその解釈の仕方には違いがあります。

このような現実の様々な利害対立を背景として示された裁判例において、現実が発生した事故がなぜ「事件」となったのか、いかなる場合に事業者が責任を負い、また、いかにして責任を免れることができたのかを、特に事業者の法務担当者の立場に立って検証します。

そして、事件化を避けるために必要なことは何だったのか、事件化してしまった後の実践的かつ戦略的な対応として何をなすべきかについてのアイデアないしヒントについても、弁護士としての経験を通じて紹介したいと思います。

第1部 製造物責任法の構造

- ・製造物責任法の趣旨・目的
- ・過失責任から欠陥責任へ（被害者保護の流れ）

第2部 欠陥の判断基準

- ・欠陥の判断要素
- ・欠陥と事故発生との間の因果関係（製品起因性）
- ・通常予見される使用形態と使用者の誤使用
- ・欠陥と製造物の特性
- ・欠陥と指示・警告上の表示
- ・欠陥と安全水準（製造物を引き渡した時期）

第3部 製造物責任法の対象範囲

製造物責任の責任主体の範囲の問題（実質的製造業者）

第4部 部品・原材料製造業者の抗弁

部品・原材料製造業者からの独自の免責主張の可否

第5部 損害の評価上の問題点

第6部 事故発生後の対応上の留意点

【講師紹介】

損害保険会社及び製造業者等の顧問として、多数の製造物責任に関する損害賠償の訴訟案件及び交渉案件等の受任経験を有しています。

当職が担当した事件のうち公表されている主な裁判例は以下のとおりです。

- ・「茶のしずく石鹸」訴訟（福岡地裁平成30年7月18日判決・判例時報2418号38頁、大阪地裁平成31年3月29日判決・判例タイムズ1489号78頁等）
- ・製造物責任法上、接着剤の「通常予想される使用形態」の解釈が争点となった事件（大阪高裁平成24年1月13日判決・自動車保険ジャーナル1880号165頁）
- ・生産物賠償責任保険約款上の「生産物又は仕事の目的物それ自体」の解釈が争点となった事件（大阪高裁平成21年9月11日判決・判例時報2070号141頁）

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年1月17日(金)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

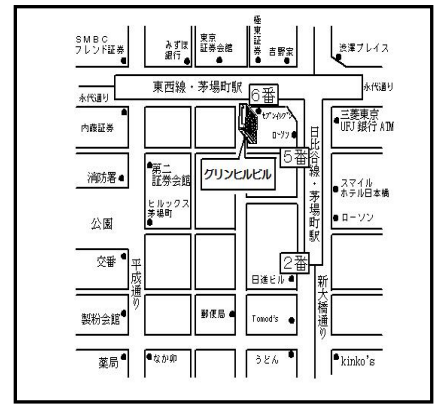
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき35,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードもご利用いただけます。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加にならない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

裁判例を通じて学ぶ
事業者のための製造物責任法

【会場または Zoom】 1 / 17

参加申込書

FAX 03-5695-8005

年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード` 0165 (Law-k250165)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名		
	〃	〃		
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名	TEL FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。